

## 令和4年第9回教育委員会会議

- 1 日 時  
令和4年6月28日(火)  
開会 10時  
閉会 10時47分
- 2 場 所  
県庁行政庁舎 17階 教育委員会室
- 3 出席者  
北野喜樹教育長、新屋長二郎委員、新家久司委員、眞鍋知子委員、高野勝委員、浅蔵一華委員
- 4 説明のため出席した職員  
中山隆志教育次長、塩田憲司教育次長、金子俊一教育次長、太田大樹庶務課長、岡橋勇侍教職員課長、北島公之学校指導課長、岩木智子生涯学習課長、辻江冬樹文化財課長、居村吉記保健体育課長
- 5 議案件名及び採決の結果  
議案第13号 石川県社会教育委員の委嘱（任命）について（原案可決）  
議案第14号 石川県生涯学習審議会委員の委嘱（任命）について（原案可決）
- 6 報告事項  
報告第1号 令和5年度石川県立公立学校教員採用候補者選考試験等の志願状況について  
報告第2号 令和5年度石川県公立高等学校入学者選抜方法について  
報告第3号 令和4年3月石川県公立高等学校卒業者の進路状況について  
報告第4号 令和4年度基礎学力調査結果の概要について  
報告第5号 重要文化財の指定について
- 7 審議の概要
  - ・開会宣告  
北野教育長が開会を告げる。
  - ・会議の公開・非公開の決定  
議案第13号及び議案第14号は人事に関する案件のため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項に基づき非公開とすることを全会一致で決定。
  - ・質疑要旨  
以下のとおり。

報告第1号 令和5年度石川県立公立学校教員採用候補者選考試験等の志願状況について（岡橋教職員課長説明）

本試験につきましては、4月25日から出願の受付を開始し、5月27日に締め切ったところであります。教諭等の令和5年度の採用見込数については、前回の委員会で、昨年度と同じ315人と報告しましたが、これに対する志願者の総数は1,066人、倍率は3.4倍となり、いずれも昨年度に比べ微減しております。区分別の状況でございますが、小学校教諭等につきましては140人の採用見込に対し、前年度より8人多い364人の志願があり、倍率は2.6倍、中学校・高等学校教諭等につきましては130人の採用見込のところ、567人の志願があり、倍率は4.4倍、特別支援学校教諭等につきましては小・中・高等部あわせて35人の採用見込のところ、65人の志願があり、倍率は1.9倍となっております。養護教諭につきましては10人の採用見込に対し、70人の志願があり、倍率は7.0倍となっております。次の2の栄養教諭につきましては、一般選考で14人の志願がありました。なお、志願状況につきましては、6月17日午後、ホームページにて公表いたしました。

【質疑】

質疑なし

## 報告第2号 令和5年度石川県公立高等学校入学者選抜方法について（北島学校指導課長説明）

初めに1の推薦入学についてご説明いたします。まず、(1)の推薦入学実施校ですが、アに示しました、全日制の普通科で推薦を実施するのは、前年度同様、ご覧の9校であります。イに示しました、全日制の普通科におけるコース、専門学科及び総合学科で推薦を実施するのは、前年度同様、ご覧の20校であります。また、ウに示しましたように、定時制における実施校はありません。

(2)の推薦入学の推薦枠及び検査科目をご覧ください。先の教育委員会会議でご審議いただき、決定された入学者選抜方針では、推薦枠について、コースを除く普通科は20%以内、普通科におけるコース、専門学科及び総合学科は25%以内となっております。その選抜方針を受け、各学校において、志望動機がより明確で、適性、興味及び関心がより高い者を選抜し、学校の活性化を目指して推薦枠を設定したものであります。今年度、推薦枠を変更した学校は、推薦を実施する全日制23校中、金沢北陵・総合学科、小松市立高校・普通科の2校2学科で、金沢北陵高校・総合学科は20%を15%に引き下げ、小松市立高校・普通科は10%を15%に引き上げております。推薦枠を変更した理由は、近年の出願倍率に鑑みてのこととあります。検査科目につきましては、前年度と同様となっております。

(3)の推薦要件であります。アの「普通科の推薦入学」実施校につきましては、県が定める推薦要件として、aの「推薦にふさわしい学力を有すること。」bの「当該高等学校が定める推薦要件を満たすこと。」が入学者選抜方針で規定されており、それを受けて推薦入学を実施する学校からの推薦要件を示しておりますので、ご覧ください。推薦要件を変更した学校は、推薦入学を実施する普通科を有する高校9校中、金沢向陽高校の1校であります。変更点は、推薦要件に「共生社会の実現に貢献しようという意欲を持ち、特別支援学校との交流に積極的な参加が期待できる者」を追加したことです。イの「普通科におけるコース、専門学科及び総合学科における推薦入学」実施校につきましては、県が定める推薦要件を、aの「志望する動機、理由が明確かつ適切であること。」bの「適性、興味及び関心を有すること。」cの「調査書に優れた点や長所の記録を有すること又は当該高等学校が定める推薦要件を満たすこと。」と示してございます。このうち、cの「当該高等学校が定める推薦要件」については定めている高校はありません。

次に、15ページをご覧ください。2の一般入学 についてです。(1)の一般入学の学力検査以外の検査科目について、全日制課程の学校、定時制課程の学校とも、それぞれ一覧表に記載されているとおりとなっております。こちらにつきましては、前年度からの変更はございません。なお、面接及び適性検査のいずれも実施しない学校は小松高校、金沢泉丘高校、七尾高校など15校となっております。次に、(2)の傾斜配点実施校は前年度同様ありません。

### 【質疑】

(新屋委員)

金沢向陽高校の推薦要件に4を追加したとのことですが、特別支援学校との交流については、今まではどういった状況だったのでしょうか。

(北島学校指導課長)

令和7年度に、いしかわ特別支援学校の知的障害教育部門高等部が金沢向陽高校の敷地内に移転することになっており、それに向けて、協働学習や交流をお互いに考えているところです。現状は、課外活動として森本駅で活動したりしていますが、それほど盛んではありません。今後は、同じ敷地になるということで、部活動であったり、学校の授業であったりでインクルーシブ教育を進めていきます。

(新屋委員)

令和7年度に向けて、こういった交流に積極的に参加する生徒さんを増やしていただければと思います。

報告第3号 令和4年3月石川県公立高等学校卒業者の進路状況について（北島学校  
指導課長説明）

初めに全日制課程についてですが、卒業者は6,878名で、前年より19名増加となっております。うち、大学・短大進学者は3,952名で、卒業者全体に対する割合は57.5%、前年より2.1ポイント増加しております。なお、国公立大学への進学者は1,546名で、卒業者全体の22.5%で、3年連続で増加傾向にあります。また表にはありませんが、県内大学への進学者の数は、進学者全体の3,568名のうちの1,800名で、割合としては50.4%でした。ここ数年は50パーセント前後で推移しています。また、専修学校・各種学校等への入学者は、卒業者全体の18.0%となっております。昨年度と比べて1.0ポイント減少しました。一方、就職については1,535名と、卒業者全体に対する割合は22.3%で、前年より1.2ポイント減少しました。もともと就職希望者が少なかったことがその背景にあると聞いております。次に、定時制課程についてですが、卒業者は107名で、前年より10名減少となっております。大学・短大進学者は11名で、前年より5名減少し、専修・各種学校等入学者は31名で昨年度に比べて2名増加しました。また、就職者は36名で、前年より5名増加しました。続いて、通信制課程についてですが、卒業者は137名で、前年度より2名減少しています。大学・短大進学者は41名で前年より5名減少しています。就職者は24名で、前年より10名増加しました。

以上をまとめますと、進学については、全日制課程において国公立大学への進学者が増加、定時制課程においては大学・短大への進学者が減少、通信制課程では大学への進学者が減少しました。就職については、全日制課程は数、卒業生に占める割合ともに減少しました。また定時制課程、通信制課程で数も割合も増加しました。新型コロナウイルス感染症の影響が心配されましたが、公立高等学校の3月末の就職内定率は99.7%と、12年連続で99%台の結果となりました。この就職内定率の高さは、生徒や教職員の頑張りはもちろん、多くの関係機関にご協力をいただいた結果と考えております。全日制、定時制、通信制のいずれの学校におきましても、生徒、保護者の希望に応えるべく、学習指導や進路指導に力を尽くしているところであり、県教委としては、今後も、生徒が主体的に進路を選択できるよう、適切な職業観・勤労観を育成する等、キャリア教育の充実を図り、関係機関との連携・協力を進め、学校の支援につとめてまいりたいと考えております。

【質疑】

（新家委員）

「その他」がやはり気になります。「その他」の中にも、前向きな方もいるでしょうし、就職しない方もいるでしょうし、近年の傾向が分かれば教えてください。

(北島学校指導課長)

ここ3, 4年のデータでは、全日制課程では、自宅浪人が多くなっており50～60名を占めています。次いで多いのは家事手伝いで20名前後、次に就職活動が続ける人が十数名、留学も十数名となっています。

(新家委員)

今年の150名の「その他」の子供たちの中で、前向きな子供たちが多いという解釈をしたのですが、それでよろしいでしょうか。

(北島学校指導課長)

はい。次の進路に向かって取り組んでおります。

まず、1の「調査の目的」につきましては、主に、本県児童生徒の基礎的・基本的な知識・技能や活用力の定着状況を把握・分析し、課題を明らかにして、学校における児童生徒への指導の改善に役立てるためでございます。2の「調査の対象」ですが、(1)の児童生徒に対する調査のうち、「教科に関する調査」の実施校数、実施児童生徒数については記載のとおりです。対象教科等については、小4は、国語、算数、小6は、社会、中3は、社会、英語を対象教科とし、小6、中3については、例年同じ時期に実施される全国調査と重ならない教科を実施することとしており、そのため今年度は理科がありません。なお、調査の集計・分析については、各学校の対象学年から無作為に1学級ずつを抽出して行っています。また、この抽出学級の児童生徒に対して、学習に対する意識や、家庭学習・生活習慣などの状況を把握するために、質問紙調査も行っています。詳細については記載のとおりです。(2)の「教員に対する調査」については、例年どおり、指導状況等について抽出での調査を行いました。実施校数等については記載のとおりです。18ページをご覧ください。3の「調査の日時」について、今年度は4月18日、月曜日に実施しています。

それでは、調査結果の概要について説明いたします。「4 調査結果の概要」の「(1) 作問の工夫」をご覧ください。例年、基礎的・基本的な事項を問う設問と活用力を問う設問という構成で、作問しています。基礎的・基本的な事項については、例年、同レベル程度の問題を継続的に出題することとしており、活用力を問う問題については、引き続き改善が必要なものは、継続して類似の問題を出題して、改善状況を見るとともに、改善が図られてきているものについては、設問の質を上げることで、より深い思考が必要なものとし、新たな課題が把握できるよう工夫に努めています。「(2) 教科に関する調査結果」をご覧ください。各学年・各教科の平均正答率については記載の通りです。基礎的・基本的な事項の調査結果については、各学年・各教科とも概ね安定した結果であり、基礎学力については、概ね、例年と同程度の定着が見られると判断しています。活用力を問う調査結果については、令和3年度までと比較して、改善が図られているものもありましたが、引き続き課題が見られるものもありました。特に小4の算数は、正答率が63.4%であり、令和3年度より10.4ポイントの低下となりました。「参考」をご覧ください。併せて、別紙もご覧ください。小4の算数で課題が見られた問題として、例えば、「長方形の定義」を問う設問について、どんな四角形が「長方形である」と言えるかを問われて、「4つの角がみんな直角になっている」という定義を書けた児童は15.0%でした。令和3年度にも、「正方形」で同様の問題を出題していますがその時は「直角」という学習用語を使えていない誤答が多かったため、学習用語の定着・活用に重点を置いた指導事例を作成し、学校現場に提示して改善を図ってきました。今年度、本設問で改善状況を見たところ、学習用語の使用については若干の改善が見られましたが、一方で、定義ではなく「向かい合う辺の長さがそれぞれ等しい」という性質を答えている誤答が多かったことから、改善に向けて、さらに指導・助言等を工夫していきたいと考えています。また、「根拠を明らかにして判断理由を説明する」設問については、正答率は39.2%であり、無解答率も12.4%と高く、言葉と式を使って説明することには、引き続き課題が見られました。今後も、こうした調査結果を踏まえ、引き続き、基礎・基本の定着を継続的に図

っていくとともに、活用力を問う問題を通して課題を明らかにし、学校の授業改善に生かしていくことが必要であると考えています。具体的には、指導主事会議等において各教科の課題等について共通理解を図るとともに、7月に結果の概要についてまとめた冊子を各学校に配付し、9月以降の学校での指導助言に活かしてまいります。また、10月中を目途に、その分析結果や改善のための具体的な指導事例をまとめた報告書を作成し、各学校へ配付することとしています。

次に、19ページをご覧ください。「(3) 質問紙調査結果」について幾つか抜粋し、説明いたします。小学校第4学年の回答状況です。令和3年度の教育委員会会議で取り上げた同じ項目で比較しますと、まず、「自尊意識・規範意識等に関すること」のうち、「自分には、よいところがあると思う」については、「あてはまる」「どちらかといえばあてはまる」と肯定的に回答した児童の割合は77.8%です。ここ数年の数値を見てみますと、肯定的な意見の割合は80%前後で推移しています。しかしながら、今年度も、否定的に回答した児童の割合が2割を超えているということから、今後、学校全体の教育活動を通して、自尊意識や自己有用感の醸成に努めることが大切であると考えています。次に、「学習に関する関心・意欲・態度」のうち、「自分で計画を立てて勉強している」につきましても、「している」「どちらかといえばしている」と肯定的に回答した児童の割合は70.6%です。ここ数年の数値を見てみますと、肯定的な意見の割合は70~75%で推移しています。しかしながら、今年度も、否定的に回答した児童の割合が約3割あるということから、今後、家庭学習のあり方の指導については、児童生徒の「主体的な学び」につながるよう、さらなる充実を図っていきたくと考えています。以上、小学校4年生の回答状況です。なお、小学校6年生と中学校3年生については、今後、国の調査結果と併せて報告させていただきます。続いて、教員の質問紙調査結果についてです。今、学校現場では、「GIGAスクール構想」の実現による学びの質の向上に向けて、「教員がICTを使って教える授業」から、「児童生徒が1人1台端末を使って学ぶ」授業へと、大きく転換を図ることが求められています。そこで、教員の質問紙調査結果については、「教科等に関する指導」の中の、「児童生徒がコンピュータなどのICT機器を使用した授業を行っている」の項目を取り上げました。この項目で、「よくしている」「している」と肯定的に回答した教員の割合は、小学校で78.4%、中学校で69.7%であり、令和3年度から、それぞれ8.6ポイント、14.1ポイント増加しています。このことから、児童生徒がICT機器を使用して学ぶ授業に向けて、学校現場でも教員の意識が高まり、授業改善が進んでいることが分かります。今後とも、GIGAスクール構想の実現による学びの質の向上に向けて、1人1台端末を効果的に活用した授業の充実に努めていきたくと考えています。

## 【質疑】

(高野委員)

2点お伺いします。1点目は、ディスレクシアの子が学校に何人かいます。問題を見ていると、振り仮名を振ってあるものがあまりないです。ディスレクシアは5~8%の割合で発生するという話もありますので、今回の調査人数を考えると、1,000人以上の子供が漢字を読めない可能性があります。学校では、教員が横で問題文

を読んだりして対策をしています。基礎学力調査の問題の漢字に振り仮名を振るといったことは検討できないでしょうか。

2点目は、前回の総合教育会議でも話をしましたが、一人一台タブレットを整備して、アンケート調査の中でも、児童生徒がコンピュータなどのICT機器を使用して授業をしているとの調査もあります。タブレットで基礎学力調査を実施できないのでしょうか。以前と違い、一人一台のタブレットがネットに接続されていて、調査も、集計もスムーズにでき、教員の多忙化改善になるかと思います。せめて、GIGAスクールの研究校だけでも、問題はできなくとも、質問紙をタブレットで回答するといったことは考えられないでしょうか。

(北島学校指導課長)

文字の読み書きが苦手な児童生徒への対応ですが、基礎学力調査については、振り仮名を振ることはしていません。各学校での対応になってくるかと思いますが、問題を提供する側としては、既に学習した漢字については振り仮名を振っていないという対応を従来行っています。今後、各学校での対応について、困った点があったかどうか聞き取っていきたいと思います。

また、タブレットを活用して基礎学力調査をできないかとのことでした。確かに、質問紙の調査については、十分タブレットでも対応できる可能性があります。そういったところは、効率化ということも含めて検討していきたいと思います。

(高野委員)

ディスレクシアに関しては、私が現場で校長をしていた時も、何人か勉強はできるが漢字が読めない子がいました。教室では、教員が問題を読みながら進めていました。何らかの障害をもった児童生徒に対して振り仮名を振ることは、それほど負担ではないかと思いますので、配慮をしていただきたいなと思います。

(眞鍋委員)

高野委員の意見に私も賛成です。ディスレクシアに関連している方もいるでしょうし、そうでない方で合理的配慮が必要な生徒さんが増えていると思いますので、ぜひ、現場の声を聞き取って、配慮の必要な方には配慮するといった方針が示せるといいかと思います。

もう1点、質問紙調査の結果と学力調査の点数は相関関係をもっているのでしょうか。例えば、「自分には、よいところがあると思う」という回答が当てはまる生徒ほど成績が良い、「自分で計画を立てて勉強している」生徒ほど成績が良いなど。後者は当てはまりそうな気もしますが、前者は成績と連動していないかもしれないとも思います。分かれば教えてください。

(北島学校指導課長)

今の段階では分析できておりません。この後、しっかりしたデータが出てきて、秋までに分析、集計することとなっていますので、そこである程度分析できると考えています。その結果を学校に提供し、活用していきます。

(眞鍋委員)

また結果が分かりましたら教えていただければと思います。

## 報告第5号 重要文化財の指定について（辻江文化財課長説明）

5月20日に開催されました国の文化審議会におきまして、「中谷家住宅」を重要文化財に指定するよう、文部科学大臣に答申がなされました。今回指定される文化財の名称は、「中谷家住宅主屋、離座敷、土蔵、奉公人部屋及び東塀、正面門」です。所在地は能登町字黒川、所有者は個人で、各建物の建築年代は資料に記載のとおりです。

文化財の概要について、ご説明いたします。中谷家は、江戸時代に能登天領黒川村の庄屋を務めた旧家であり、奥能登の山間部に、江戸時代から明治時代前半にかけて建てられた、「主屋、離座敷、土蔵、奉公人部屋及び東塀、正面門」の5棟が残されております。主屋は3つの座敷が仏間を取り囲む配置の大型民家で、土蔵は内部が総漆塗の塗蔵を含む3つの蔵で構成され、一体の屋根がかかるものです。中谷家住宅は農業・林業・金融業といった中谷家の経済活動の発展に応じて主屋が拡張されるなど、屋敷の整備の過程が明らかになっており、能登地方の民家の変遷を理解する上で重要な文化財であり、高い価値を有しております。資料の21ページは、中谷家住宅の位置図、22ページは、建物の配置図であり、今回指定される建物と敷地を示してあります。また、23ページと24ページには、写真を添付しております。今回の答申を受けて重要文化財に指定されますと、県内の国指定重要文化財の件数は136件となります。今後とも、本県の貴重な文化財の保存・活用に努めてまいりたいと考えております。

### 【質疑】

質疑なし

（北野教育長）

以降の審議は非公開となるため、傍聴人の退席を促す。

議案第 13 号 石川県社会教育委員の委嘱（任命）について

岩木生涯学習課長が説明し、採択の結果、全会一致で原案のとおり可決された。

議案第 14 号 石川県生涯学習審議会委員の委嘱（任命）について

岩木生涯学習課長が説明し、採択の結果、全会一致で原案のとおり可決された。

- ・ 閉会宣言

北野教育長が閉会を告げる。